

議会

108

9月定例会号

だより

平成28年11月

発行 佐呂間町議会



わっしょい！ わっしょい！ 若佐神社秋季祭典 子供神輿 平成28年10月9日撮影

- ☆9月第3回定例会 ◇審議した議案 2～4P
- ◇平成27年度一般会計決算 5P ◇決算審査特別委員会質疑の中から 6P
- ◇町長行政報告 7P ◇町長所信表明 8～9P
- ◇一般質問「町長3期目の主要施策について」など 10～12P
- ☆議会ニュース ◇補欠議員選挙当選議員 など 13P
- ☆議員のひと言 13P
- ☆みんなの笑顔でまちを元気に！ 14P



さ ろ ま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

第3回定例会

第3回定例会が9月14日から16日の間で開催され、一般会計補正予算など8件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①



高齢者福祉に在り 壽司業務委託料771万円を補正
平成29年5月新築工事を口弁して

農業生産拡大のため防除機械購入を補助 1550万円

審議した議案

予算

□平成28年度一般会計補正予算(第3号)
1億4090万円が追加され予算額が58億6461万円になりました。

【主な歳入】

- ・臨時福祉給付金給付事業費補助金 330万円
- ・地方創生加速化交付金 265万円
- ・地域づくり総合交付金(農業) 5070万円
- ・地域づくり総合交付金(水産業) 300万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲1700万円

【主な歳出】

- ・クリニックさろま建設事業費債 6280万円
- ・臨時財政対策債 2721万円
- ・オホーツク地域サイクリングフロンティア推進事業負担金 265万円
- ・町有建物解体撤去工事(クリニックさろま住宅) 331万円
- ・臨時福祉給付金 330万円
- ・高齢者福祉住宅新築工事設計業務委託料 771万円
- ・合併処理浄化槽設置推進事業費補助金 211万円
- ・農業担い手確保支援事業費補助金 2950万円



解体予定の富武士共和団地6～8号棟

・重機等借上料(農業用施設災害復旧費) 527万円

・安定経営生産拡大事業費補助金 1550万円

・GPS活用事業費補助金 570万円

・衛生管理容器導入事業費補助金 590万円

・公営住宅解体工事(富武士共和団地) 952万円

・重機等借上料(道路河川災害復旧費) 1021万円

・佐藤の沢川災害復旧工事 713万円

・重機等借上料(簡易水道施設災害復旧費) 418万円

□平成28年度国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)
105万円が追加され予算額が9億8513万円になりました。

【主な歳入】

- ・国保制度関係業務準備事業費補助金 59万円
- 【主な歳出】
- ・北海道自治体情報システム協議会負担金 59万円

□平成28年度公共下水道特別会計補正予算

(第1号)

第3回定例会

- ・ 審議した議案②
- ・ 補正予算質疑の中から

副町長の選任同意など9件の人事案件について同意しました。

417万円が追加され予算額が2億4939万円になりました。

【主な歳入】

・ 一般会計繰入金417万円

【主な歳出】

・ 下水道管理センター水位調
節計更新工事 417万円

□平成28年度介護保険特別
会計補正予算

(第1号)

284万円が追加され予算額が5億3122万円になりました。

【主な歳入】

・ 前年度繰越金 214万円

【主な歳出】

・ 国庫負担金等返還金

284万円

条例

□介護職員養成修学資金貸
付条例の制定

町内の介護サービス事業所の人材確保のため、介護福祉士の資格取得を目指す学生へ、月額5万円以内を無利子で貸付する条例を制定するものです。

同意

□情報公開・個人情報保護
審査会委員の任命同意

情報公開・個人情報保護審査会委員として、次の方の任命について同意しました。

◎仁倉 内藤学峰 氏

◎朝日 眞如智子 氏

◎若佐 桐山美津代 氏

◎浜佐呂間 村岡竹雄 氏

◎永代町 伊藤雅晃 氏

□副町長の選任同意

副町長として、次の方の選任について同意しました。

◎永代町 斉藤裕美 氏



介護職員の人材確保は急務

□教育長の選任同意

教育長として、次の方の選任について同意しました。

◎宮前町 仲川倫則 氏

□教育委員の任命同意

教育委員として、次の方の任命について同意しました。

◎幸町 江刺徳明 氏

◎西富 福岡美亜 氏

その他

□網走地方教育研修センター組合規約の変更

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関連する規約を変更するものです。

□新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更

若里漁港埋め立てに伴い生じた新たな土地を陸地とするため、議会の確認及び議決を求めるものです。

□町道路線の変更

浜佐呂間需号道路の災害復旧事業に伴い、当該町道が路線延長となるため、道路台帳の修正を行うものです。



補正予算
質疑の中から

◎サイクリングブランド
化推進事業について

【質問】サイクリング大会の魅力向上のために、抜本的な見直しは考えていますか。

【答弁】これまでコースの変更や有名人の招へいなどの取り組みを行いました。参加増にはつながっていません。今回、活性化交付金を利用し、他地域の視察や関係機関の意見の取り入れにより、参加増を図ります。

◎公営住宅解体工事について

【質問】富武士共和団地の解体工事について、入居中の3戸への対応はどのようになっていますか。

【答弁】1戸は、10月末に退去との報告を受けています。残り2戸についても、近いうちに退去することです。強制的な移転ではないため、補償は考えておりません。

第3回定例会

報告2件の審議を行い、いずれも了承しました。また、平成27年度各会計歳入歳出の決算を認定しました。また、4件の意見書を可決し、関係省庁に提出しました。

・審議した議案③

報告

□継続費精算報告書

クリニックさろま新築工事の完了に伴う精算について報告がなされました。

□健全化判断比率及び資金不足比率

監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため【実質赤字比率】及び【連結実質赤字比率】においては比率なし、【実質公債費比率】も早期健全化基準の25%を大きく下回る6.3%であり、【将来負担比率】も算定されないことから、本町の財政は健全であるといえます。

また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計ともに資金不足比率はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であるといえます。

健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0)	— (20.0)	6.3 (25.0)	— (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	—	経営健全化基準 20.0%
公共下水道特別会計	—	

認定

□平成27年度各会計歳入歳出決算認定

議長及び議会選出監査委員を除く議員8名の構成による決算審査特別委員会に付託され審議した結果、委員会としては原案認定となりました。

意見書

その後、本会議において三田委員長より、各会計の決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で認定されました。

□林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
地域の特性に応じた森林の整備保全を着実に進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための安定的な財源確保を求める意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書
道教委は新たな高校教育に関する指針に基づき、1学年4～8学級を望ましい学校規模とし、再編整備を進めています。この結果、この10年で道立高校36校が閉校となり、教育の機会均等を侵す状況にあります。このことから、地域の実情に合わせて地域の高校が高校として機能を果たせるよう、指針を見直し、子ども

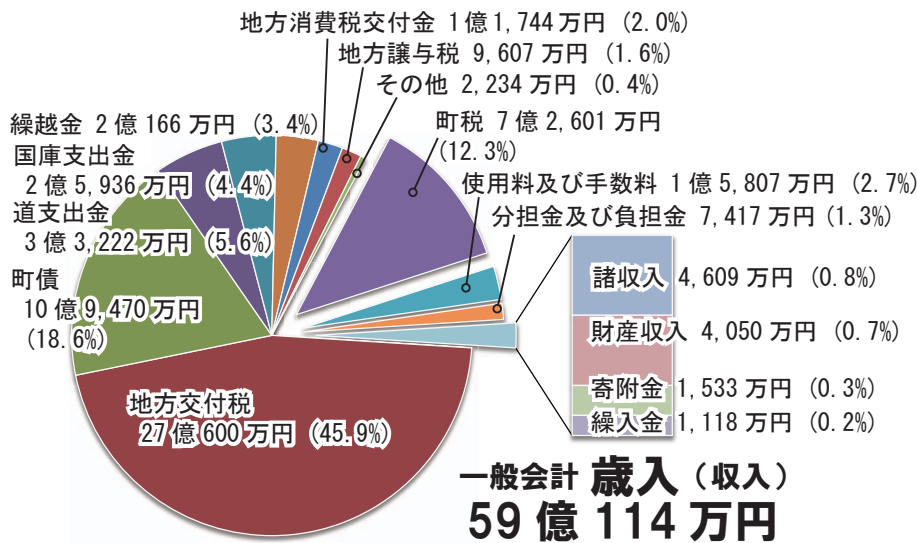
もの学ぶ権利を保障し、機械的な統廃合を行わないことを求める意見書が可決され、北海道などに提出されました。

□特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書
特別支援学校の児童・生徒数が増加し教室が不足しており、適正な施設の管理運営、児童・生徒の快適な学習環境の充実、安全・安心な教育環境の充実を図るため、特別支援学校の設置基準の策定を求める意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対及び酪農対策の確立に関する要望意見書
生産現場を置き去りにした官邸主導の規制改革・効率優先の農政を改め、持続可能な農業生産と農村社会の維持を担う家族農業などを守り育てる基本政策の確立、TPPの拙速な国会承認を行わないこと、更に安心して酪農・畜産経営が持続できる政策を確立並びに指定生乳生産者団体制度の根幹を堅持するよう求める要望意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

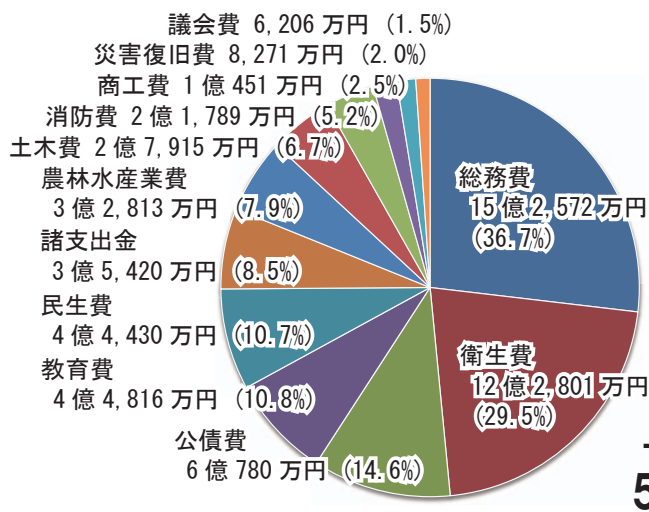
関係大臣宛提出されました。

平成27年度
一般会計決算



自主財源
(町税・使用料・諸収入など)
10億7,135万円

依存財源
(地方交付税・町債・国・道支出金など)
48億2,979万円



平成27年度決算状況

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	59億6,894万円	59億114万円	56億8,265万円	2億1,849万円
簡易水道特別会計	2億6,217万円	2億6,341万円	2億5,333万円	1,008万円
国民健康保険特別会計	9億8,522万円	9億9,033万円	9億4,571万円	4,462万円
公共下水道特別会計	2億4,675万円	2億4,822万円	2億3,720万円	1,102万円
介護保険特別会計	5億2,284万円	5億2,376万円	5億1,107万円	1,269万円
介護サービス事業特別会計	2億3,840万円	2億4,426万円	2億3,196万円	1,230万円
後期高齢者医療特別会計	8,270万円	8,313万円	8,220万円	93万円
合計	83億702万円	82億5,425万円	79億4,412万円	3億1,013万円

平成27年度の財政運営状況は、全国的な景気動向は緩やかな回復とはいえ、地方は景気回復が見込めず厳しい環境の中、過疎債などの有利な起債を借り入れ、負担増を最小限に抑えながら財源を確保しておりますが、使用料等の収入未済額が増加しており、適切な徴収事務の執行に一層努力を求めます。

歳出では、国、道補助金などの財源確保に努め、人件費の抑制や内部管理費の見直しを継続しつつ、地域医療の再編整備、第1次産業の基盤整備などを実施しています。

今後の財政運営は町民生活の安全・安心の向上や活力ある地域づくりに向け、町民ニーズを把握し、コスト意識を持って事業の費用対効果を検証するとともに、将来世代に過度の負担を残すことのないような行財政運営に努めることを望みます。

決算審査
特別委員会
委員長報告
(要旨)

第3回定例会

・決算審査特別委員会質疑の中から

決算審査特別委員会質疑の中から

歳入

(質) 町税について、収入未済額は減っているが、不納欠損額が増加している。滞納状況は。

(答) 不納欠損については、死亡、生活保護の該当、転出で居住不明など、納付能力の判断を厳密な調査の上行っています。もう実在していない企業の固定資産税で、高額の不納欠損が1件あったため増加となりました。

一番金額の多い500万円程度の滞納額がある方は分納誓約とし、不納欠損にはせず継続しています。

町税の徴収対策としましては、個別の徴収、相談の他、財産や国税還付金の差し押さえなど、滞納者の実態を把握し取り組んでおります。

(質) 東日本大震災の後、復興税を住民から徴収するということが決まったが、どのように納められているのか。

(答) 復興特別税は、被災者

救済の財源確保、緊急に実施する防災施策費用の財源確保を目的として、復興財源確保法が平成23年12月2日に公布、施行になっております。

この復興特別税分は、道民税、町民税にそれぞれ500円ずつ上乗せをしまして、道民税が1500円、町民税が3500円と均等に割り振られております。

期間は平成26年度から35年度までの10年間となり、金額としては、平成27年度の均等割の納税義務者2562人に500円を掛け、128万1000円が、町民税の個人分に加算されております。

(質) 住宅使用料について、予算額と調定額の1000万円以上の差の理由は何か。また、滞納状況は。

(答) 当初予算は現在の入居者の90%程度で予算を見ています。前年度の所得に対して毎年住宅料改定を行っており、収入が多くなると住宅料が値上がりするため、調定額のほうが多くなっています。

住宅料の滞納者は現在28名おり、滞納額100万円以上が3名、50万円から100万円が4名います。

国民健康保険

(質) 国保の短期証明書、資格証明書の発行の手續きは。

(答) 短期証は有効期間3カ月で、前年度の国保税に滞納があり、過去にも高額滞納がある方に発行しています。

資格証は、前年度中の国保税の納付が全くなく、過去にも滞納がある方が対象で、病院で医療費の10割を払わなければならず、後から保険給付分を現金給付するものです。

対象者に対し、納税相談、分納の約束、財産の調査などをした上で交付を行っております。平成28年度は6名に短期証を、2名に資格証を発行しています。

(質) 医療機関の返還金問題で、351万円の残債については継続しているか。

(答) 返還金は医療機関の不当請求から生じているもので、継続して納めていただいている機関が何力所かあります。

す。金額が大きく、経営の関係もあり一回の返還額は多くはないのですが、毎月納めていただいている状況です。

公共下水道

(質) 排水設備の接続について、普及率が市街地の公共下水道では79・4%、漁業集落では75・8%とあるが、普及率向上のためどのようなPRを考えているのか、また今後の目標は。

(答) 環境の保全を広報などで宣伝啓発し、新築住宅や、未設置住宅で下水道につなげていきたいと考えています。

普及率が大体70%で、下水道処理場が経営的に安定し、処理経費を使用料収入で賄えると計算しています。市街地区では75%から78%の普及率と計画していました。新築住宅は、下水道法で下水道にながなければなりません、古い住宅は工事が困難なところもあるためです。

漁業集落では、漁業に携わっている方の関心が高く、こちらの想定以上に普及率が高くなっていると思います。

「医療機関の返還金問題」

医療機関からの請求過誤のため、不当請求として町への返還金が発生している問題。厚生局の適時調査により発覚した。

第3回定例会

・町長行政報告

町長より行政報告がなされました。

町長行政報告

(要旨)

■8月発生台風の対応

9年ぶりに北海道に上陸が相次いだ3台風で、多くの

市町村で大雨、土砂災害や浸水、洪水警報が発表され、本町も8月降雨量は328ミリと例年を大きく上回る降雨とな

り、町内排水側溝や小河川、町道に一部被害が発生し、復旧作業を進めているところ

あり、うち2箇所については公共災害事業として補正予算計上し、手続きを進めています。今後の気象情報に十分注意していくことを報告いたします。

■農作物の生育及び収穫状況等

主力作物の秋まき小麦に、全町の「小麦なまぐさ黒穂病」が発生し、748ヘクタールのうち116ヘクタール

の圃場が廃耕、平年を下回る結果となりました。道が主体に発生要因の分析調査を進め、まん延防止に向けた指導を行っています。カボチャは小玉傾向から収量は平年を下回るとの報告を受けています。基幹作物のビートの生育は、長雨の影響を受け病害も発生し、防除の徹底管理を願うところです。

■酪農・畜産関係

受託乳量は、暑熱による牛のダメージ、搾乳戸数の減少により、生乳生産が伸びていない状況です。また个体販売価格については堅調な推移であります。飼料作物については、今後の天候により出来秋を期待するところです。

■漁業について

北海シマエビ漁は漁獲目標8トンに対し7.7トン、価格については高単価により計画対比141%で終了の報告を受けております。

ホタテ採苗事業は一部斃死が見られる地域もありましたが、順調に稚貝を確保できる見込みです。

海外ホタテ漁業については採業計画6400トンと例年の4割減であり、6月より20トン体制で操業しています。養殖ホタテ漁は、漁獲量は概ね計画どおり1700トンが見込まれています。マス小定置網漁業は昨年度対比487%の338トンと順調に水揚げ、今後の来遊増に期待し、またサケ定置網はオホーツク海中部地区の来遊予想は106%と見込まれ期待を寄せているところです。

■公共事業の執行状況

昨年からの繰越予算工事を含め48件、事業費総額7億5200万円であり、発注率は40件、5億8600万円の83%で、早期発注に努めます。また台風被害復旧作業を急ピッチで進めています。

■遠軽厚生病院の産婦人科体制

常勤医師1名が赴任し、産科診療を8月22日より開始いたしました。10月より分娩再開を目指し、また旭川医大、元勤務医の出張医についても継続して検診、診療を行うと報告を受けています。これまでの「遠軽地区地域医療連携会議」における医師招へい依頼、医師募集のポスター作

成等の活動が結びついたもので、安堵しているところです。

■ふるさと納税

平成27年度の税制改正で税額控除拡充により関心が高まっていることを受け、9月1日よりインターネットのクレジット決済受付を開始し、併せてホタテ、牡蠣等の海産物、サロマン牛、サロマン豚等の商品を返礼品として新たに加え、魅力的な商品を揃えた受付状況は順調な滑り出しとなっております。これを機会に全国にPRして町の知名度向上と地域経済の発展を目指してまいります。



返礼品を充実させたふるさと納税（町HP）

第3回定例会

川根章夫町長から3期目に向けての所信表明が発表されました。要旨と共に、3期目の具体的方策を掲載します。

・町長所信表明①

町長所信表明 (要旨)

私は、この度の町長選挙におき、多くの町民の皆様をはじめ各方面から力強いご支援、心温まるご厚情をいただき、引き続き町政の重責を担わせていただくこととなり、2期8年間の経験を力に、新たな決意と信念を持って、責務を担っていく覚悟であります。

町長就任の8年間を振り返り、国政に目を向けると、政権または内閣の交替に伴い、政策方針が目まぐるしく変わり、国民生活や経済社会は様々な影響を受け、地方においては将来につながる一貫とした政策が立てにくい状況にあります。

現政権になり、円安・株高が急速に進み、国内経済も活気が見え始めましたが、東日本大震災により尊い人命、財産を奪ったばかりか、未曾有の被害をもたらすなど、今なお悲惨な爪痕を残しております。加えて、農業をはじめ食の安全、医療、保険、公共事業、生活や地域経済に大きく影響を及ぼすTPP交渉問題、集

团的自衛権の行使、安全保障法制問題、社会保障財源の確保に向けた消費税率10%への引き上げ、社会保障費削減などの国の財政健全化の動きなどの局面を迎えており、さらに、少子高齢化に対し、国は人口減少と地方の再生を図るための地方創生法を整備し、地方も対応すべく人口ビジョン、総合戦略の策定を図ったものであります。

この情勢の中、厳しくても明日を語れるまちづくりをスローガンに、佐呂間の特性を活かし「町民が主役のまち・地域で支えあう協働のまち・健全な財政運営による自立した合併しないまち」の実現に向け、町政運営に全力を尽くしてまいりました。

過去の慣例に捉われることなく町民の皆様が目線に立つ、公約実現のための政策に取り組んでまいりました。

1期目の主たる実施政策

- 1 町内全路線を網羅した「ふれあいバス・ふれあいタクシー」の整備導入
- 2 購買力増強を図る「プレミアム付ふるさと商品券発行」、「住宅の新築・増改築助成制度の確立」
- 3 特別養護老人ホームとケアハウス増床
- 4 高齢者あんしんネットワーク体制の組織化
- 5 中学生までの医療費無料化
- 6 営農用水（簡易水道浜佐呂間地域）の整備
- 7 麦作施設及びTMRセンターへの助成
- 8 産業後継者対策「佐呂間の花嫁お見合い大作戦」、担い手育成策の充実
- 9 各小中学校校舎の耐震補強工事

2期目の主たる実施政策

「町民にやさしいまちづくり」をテーマに加え、長期展望に立った計画の着実な実行を心がけ、地方創生総合戦略により活力ある社会を目指してまいりました。

- 1 信頼される医療提供体制改革に着手、町立診療所としての運営を決定した「クリニックさろま」の開設と診療開始、新施設落成の実現
- 2 一次産業及び商工業の政策的振興策を継続実行
- 3 農業基盤整備と営農用水（簡易水道佐呂間地域）の拡充
- 4 若い世代の結婚・出産・子育て支援を最重要政策とした「不妊治療支援対策」、「出産祝い金支給」、「保育料負担軽減助成」、結婚に関する支援の取り組み



昨年11月 新施設を落成したクリニックさろま

第3回定例会

・町長所信表明②

町長 3期目

具体的方策

元気な佐呂間の実現へ
4つの目標と31項目の事業

1 若い世代が安心して
住み続けられる
町づくり

出産や子育てしやすい
環境の整備

1 特定不妊治療や妊婦健診
支援

2 乳児・未熟児家庭への訪
問事業

3 保育所受け入れ体制の充
実と保育料負担軽減

4 中学生までの医療費無料
化の継続

魅力ある教育等環境の
整備

5 新入学児童（少人数）教
育支援

6 特別支援員配置の充実
施設の整備や高校への支
援充実

7 特別支援員配置の充実
施設の整備や高校への支
援充実

2 医療や介護とともに
保健福祉の充実する
町づくり

地域高齢者の生活支援

8 高齢者あんしんネット
ワーク体制の充実

9 高齢者福祉住宅の整備
ふれあいバス・ふれあい
タクシー利用の充実と町
外交通アクセスの利便性
向上

11 高齢者保健福祉・介護保
険事業計画・社会福祉協
議会の「地域福祉実践計
画」など各計画に基づく
支援活動対策



町民の貴重な足となるふれあいバス

地域医療の確保と
保健事業の推進

12 クリニックさろま医療体
制の充実

13 周辺自治体との連携を強
化した広域医療の充実

14 健康づくり推進事業の拡
充

15 介護専門スタッフ支援事
業の継続による人材確保

3 基幹産業の振興と
商工業が発展する
町づくり

基幹産業の活性化

16 道管土地改良事業（基盤
と簡易水道整備）の推進

17 農業・酪農の振興

18 新規就農者・担い手育成
（「ターン・ターン」）
の支援策の充実

19 地場産品物を利用した特
産品開発支援

20 「ふるさと納税制度」に
よる特産物の販売促進

21 漁業関連施設の整備

降は街等の活性化

22 ふるさと商品券の発行継
続

23 住宅建設促進事業の継続

24 地域間・友好都市交流の
推進

25 物産館「みのり」を拠点
とした観光対策

4 これからもずっと
住み続けたいと思う
町づくり

佐呂間町を住みよい町に

26 第4期総合計画（後期）
と地域創生総合戦略計画
に掲げる人口減少・高齢
化・子育て支援対策

27 地域医療・保健・介護・
福祉対策

28 佐呂間町ポーターズ倶
楽部会員の拡大

29 移住・定住など受け入れ
体制の構築

30 公共施設の整備

31 災害・減災・安全安心対
策

1期目の「土づくり」と種まき」、2期目の「種が芽を出し、幹が育つ」と、着実な実行を回ってまいりました。そして、3期目は「飛躍という花を咲かせる」ことが使命と考え、小さな声にも耳を傾け、町民の皆さんと向き合い、語り合い、多くの力を結集し、スピード感を持って「さらに前に」、そして信条の「有言実行」に向かって、努力してまいります。

第3回定例会

3名の議員が理事者の考えを質しました。

(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

・一般質問①

一般質問



三田 真美 議員

町長3期目の主要施策について

継続事業と新しい事業

実現に向けどう取り組む

町長：10年、20年先を考えた

町づくりを町民と共に。

【質問】

町長の3期目は、4つの目標と31項目の主な事業を「元気で活力ある佐呂間」の実現に向け取り組むと所信表明で述べていましたが、継続事業の充実を図るための更なる考えと、新しく取り組んでいく事業内容を伺います。

【答弁】(町長)

町民の声に耳を傾け健康で住み続けることができることなどを政策の軸に置き、交通網の整備や町内限定の商品券の発行、水道供給体制の整備など行ってきます。

これらの継続整備や高齢者福祉住宅の整備、深刻化している介護施設職員の確保と、子育て支援のため中学生まで



保育料の軽減はこれからも継続(佐呂間保育所)

の医療費無料化や、保育料の軽減措置の継続など、保健・介護・福祉対策を重点に行っていくと考えています。また職員にも10年、20年先を考えた町づくりを町民とも繋

がりながら提言を出してもらえらることを期待しています。

【質問】

単身高齢者用の低家賃住宅の計画では、住宅にお風呂がなくシャワー室のみになっていますが、浴場のある社会福祉協議会運営の老人福祉センターも建築から30年以上経過していることから、施設を個々に新築するのではなく、町立診療所を核とした機能性の高い福祉エリアとする考えはあるのか、また、災害を考えますと、今特養がある場所などは川の氾濫の危険があるから、以前にも避難しているところから、あの場所は適当なのか伺います。

【答弁】(町長)

単身高齢者の低家賃住宅は来年度から2〜3年で整備していくことと、それだけでなく、今後老人福祉センター

の整備や特養などの建て替えなども視野に入れ、10年、20年先の全体像を考えて示していく時期と考えています。

水害については2、3日で雨量300ミリ、さらに一日200ミリ以下なら現状で対応できると考えており、保育所近くに樋門を1ヶ所つける事業を進めています。また災害や洪水対策時の対応は、広域組合他とシミュレーションしています。

【質問】

高校への支援について、清里高校では来年度から1学級増になり、給食を提供していくようです。本町でも以前高校生と保護者に高校への給食についてアンケートを取り、これからの検討ということで2年以上経っていますが、高校生だけではなく中学生以下保育所までの保護者へのアンケートを取るなど、今後高校への給食支援について保護者の意思をくみ取る考えはあるのか伺います。

【答弁】(教育長)

保護者から必要という声があれば、町として協議していく必要があるだろうと考えています。

第3回定例会

・一般質問②

「入所判定委員会」
 入所の決定に係る事務を処理するために設置される委員会。地域包括支援センターの所長、保険者、第三者としての立場から社会福祉協議会長、民生児童委員会長、施設側から園長、生活指導員、看護師の7名で構成されている。



本見研介 議員

特別養護老人ホーム愛の園の今後の運営について

【質問】

現在北海道内には455の特別養護老人ホーム（特養）があり、市町村で直接運営されているのが23カ所、全体の5%程度と急激に減ってきています。町では町立で特養を運営していますが、病院や特養などのサービス事業の運営には非常に難しい一面もあります。

現在特養に入れる方は要介護度が原則3以上となり、ますます入所のハードルが高まりました。*入所判定委員会が、広域施設であることも考え、町外の方も含めて公平に入所審査しなければなりません。町外の待機者も含め

特別養護老人ホーム愛の園

入所審査は公平か

町長：…入所判定委員会で、
 申込順ではなく総合的に判断。

てどのように公平性を確保していくのか、また委員会での内容を情報開示する予定がないのか伺います。

【答弁】（町長）

9月現在の特養の待機者の状況は介護度3以上の方が38名、介護度2以下の方が16名となっています。入所判定委員会は、地域包括支援センターの所長ら7名で構成されており、申込順ではなく全体を把握し総合的に判断しています。協議内容については個人情報が多く含まれているので、情報開示することは考えておりません。

【答弁】（園長）

入所の申し込み時に、都度順番が来たら連絡することを理解してもらっています。

【質問】

現場の雇用形態について伺います。職員の配置を見ると、同職種の中で正職員と嘱託職員が混在して働いていて、保育所もそうですが職場内での不満やトラブルはないのですか。

【答弁】（町長）

特養では正職員7名、嘱託職員24名、計31名を配置しています。施設では全職員が一丸となって協力し合って運営を行っています。今後の採用については、今定例会で介護職員の修学資金制度を設けることとし、町内全体の介護職員の獲得に取り組んでいきます。

【質問】

昨今福祉施設での事件、災害が多発しています。相模原の障がい者福祉施設では19人が亡くなり、国は防犯体制に

ついての補助金なども検討しています。現在の特養の体制を見ると、正面にカメラが1台、施設内に8台と、いずれも録画機能がないものです。今後録画機能付きの監視カメラシステムの検討や民間警備会社との契約などの考えはありますか。

【答弁】（町長）

施設は24時間職員が不在になることはなく、夜間勤務のほかに午後5時30分から翌朝8時30分まで夜間宿直業務委託で夜警を配置しています。

【答弁】（園長）

非常事態に対して、迅速に動きをとれるような教育に力を入れていく考えです。

【質問】

日々の防災訓練も当然重要ですが、訓練だけでは対応し切れない事態もあると思います。高台等の移転も含め今後の防災対策について伺います。

【答弁】（町長）

現在市街の浸水を防ごうと、いろいろな対策が着々と進んでいます。福祉施設は病院との関連が一番大切ですので、高台への移転を含め、これから10年前後を見据え考えていきたい。

第3回定例会

・一般質問③



但木早苗 議員

※介護保険制度の改正

町の在宅介護への支援は

町長：対象範囲や施策の必要性など、改正内容に応じて検討する。

介護保険の新たな制度改正などに向けた町への対応について

【質問】 国は昨年、要支援1・2の生活援助などを公的保険の対象から除外するという改正を行ったばかりです。

そして、今度は要介護1・2の生活援助や要介護1・2、要支援1・2の人が利用する福祉用具の貸与のサービスの見直しの議論が本格的に始まりました。

この見直しは、これまでの自己負担が1割から全額負担になるというもので、これは高齢者の自立を妨げるばかりでなく、介護の重度化を招くものにつながっていくものと考えられます。

見直しを実施された場合、財政的にも影響を受けると思

われますが、現行のサービスを町として提供できるのか、また、介護の重度化を招きかねない改正の中、在宅介護の増加も予測されるところで、在宅介護への支援などについて伺います。

【答弁】(町長)

具体的には軽度者がどの範囲になるのか、また生活援助や介護福祉用具の貸与が対象外なのか、あるいは町単独による福祉施策が必要になるのか、改正案が固まり次第、町としても改正内容に応じて検討していかなければならないと考えています。

また、在宅介護への支援については、介護保険制度及び総合事業を含めた地域支援事

業を基本とした中で、充実させていきたいと考えています。

【答弁】(保健福祉課長)

他の町は介護条例ですが、町は総合介護条例の中でサービスを一般会計で補うことで、介護度を上げないような生活をという制度をやっていますので、今回の制度改正で厳しくなったとしても、町としては生活を支えていく制度を残していこうと考えています。

【質問】

社会福祉協議会のほうでは年2度のおむつの配給、年末には慰労金がありますが、町としては在宅介護者に対して、介護手当も切れた中でのような支援を考えているのかお伺いします。

【答弁】(保健福祉課長)

社会福祉協議会の地域福祉



町の地域福祉を支える社会福祉協議会

事業は、3分の2が町費で、3分の1は町民の方々からの会費によって成り立っています。今後、社会福祉協議会の中で、ご指摘のような支援を進めていきたいという事業を、新たに設けてくるのであれば、町も積極的に応援していくという姿勢であります。

「介護保険制度の改正」

2018年の改正に向け、介護保険部会で議論されている、社会保障費用を抑えるよう見直しが検討されている項目。軽度者(要介護1・2)へのサービス縮小、自己負担2割の対象の拡大などが挙げられている。

議会ニュース

- 補欠議員選挙 当選議員
- 全道議会広報研修会
- 議員のひと言



高橋紀久 議員

補欠議員選挙 当選議員

高橋紀久議員が

当選

8月28日執行の佐呂間町議会議員補欠選挙で、高橋紀久議員が当選されました。
9月14日の定例会において議席の指定が行われ、総務福祉常任委員会委員及び町立診療所に関する特別委員会委員への選任が報告されています。

全道議会広報研修会に参加

読まれやすい
議会広報を学ぶ

8月23日、札幌市で開催された議会広報研修会に、本町から4名の議会広報特別委員が参加しました。

この研修会では、議会広報サポーターの芳野政明氏が、「住民に読まれ議会活動が伝わる議会報の基本と編集技術」との演題で、住民が読みたくなる議会広報づくりについて講義されました。



わかる
と編集技術
芳野政明氏

(上) 議会広報の基本を説く講師
芳野政明氏
(下) 講義に耳を傾ける議会広報特別委員



その後の広報クリニックでは、遠軽町のほか9町村の議会広報紙について、優れている点、修正すべき点について具体的に解説されました。
参加した委員は、読者をひきつける紙面構成や、具体的な見出しのつけ方などについて学び、今後の本町の議会だより作成に活かされる研修になりました。

議員のひと言

今年は、八月に北海道に台風が三つも上陸して、道民をおどろかせました。特に十勝や南富良野町には、多くの被害がありました。一日も早い復興を願うばかりです。
それらの影響もあり農作物の値上り傾向である。特に大根、ニンジン、タマネギ等が台所を、直撃する。
一方では、サンマの不漁である。北海道沖の水温が上がると、サンマが近寄らなくなるとの原因だと云う。
自然現象に、人間生活がどのような影響があるかはわからないが、私達は、大きな自然の環境から多くの恩恵を受けています。これからは我々は自然界を左右することは出来ないのだから、自然の摂理とじょうずにつき合っていかなければなりません、大切にしなければなりません。

(船木司)

みんなの笑顔で

まちを元気に！ Vol.14

「佐呂間高等学校 吹奏楽局」

町で輝いている人たちを紹介します



佐呂間高校吹奏楽局は、町民の皆様の温かいまなざしを感じながら日々練習を重ねています。

私たちの大きな目標である夏の吹奏楽コンクールでは、3年ぶりに北見地区代表となり、北海道吹奏楽コンクールへ出場してきました。結果は銀賞でしたが、憧れていた札幌コンサートホール Kitara のステージは、広さも響きも圧巻でした！ 高文連の全道大会と合わせて、ひと月に2回もこのステージに立てた私たちは幸せ者です。様々なサポートをしてくださった町民の皆様から感謝申し上げます。

私たちがもう一つ大切にしている活動が、町内でのボランティア演奏です。今年「サンガーテンさろま」や「愛の園」で演奏しました。聴いて下さる方との距離が近いことで、本格的なステージとは違った緊張感や喜びがあります。

今後も様々な場面での経験を通して演奏技術を高め、音楽を通して出会った皆様との縁を大切にしていきたいと思っております。これからもよろしくお願ひします！